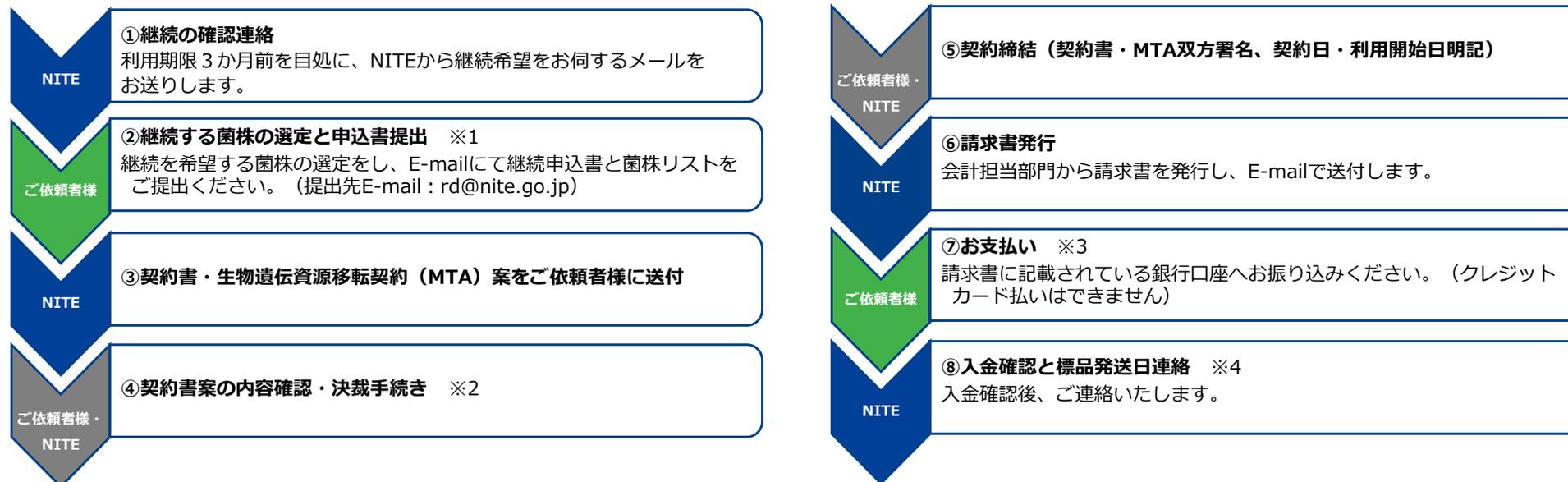


継続での海外由来RD株利用手続きフロー図



- ※1 継続を希望しない株は、RD由来の派生物・改変物を利用期限期日までに廃棄し、廃棄証明書を提出してください。見積書・納品書の発行が必要な場合は申込書提出時にお申し付けください。
- ※2 ご依頼者様とNITEの双方で確認・調整後、各々の機関で決裁を得て、契約日を合意の上決定します。
- ※3 RD株提供サービスの利用料は前納をお願いします。ご依頼者の会計の規程等で前納ができない場合は①申込書提出の際に理由を添えてご連絡ください。
- ※4 標品の発送はしません。

様式：[【海外】様式第2-2](#)